

令和4年5月18日(水)	資料 3-1
第1回立川市国民健康保険運営協議会	

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険料の減免  
令和3年度実績および令和4年度の対応

●令和3年度実績                                      344件                                      5,268万3,700円

●令和4年度の対応

○対象世帯

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の要件の全てに該当する世帯
  - ・世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の3/10以上であること。
  - ・世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。
  - ・減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計が400万円以下であること。

○減免額

上記対象世帯の①は全額免除する。

②は、下記のとおり、減免対象保険料の全部または一部を減額する。

$$\text{減免額} = \text{減免対象保険料} \left( A \times B / C \right) \times D$$

A：世帯の被保険者全員について算定した保険料額

B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

C：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得額

D：前年の合計所得金額に応じた減免割合（次表）

前年の合計所得金額	減免割合 (D)
300 万円以下であるとき	全部
400 万円以下であるとき	10 分の 8
550 万円以下であるとき	10 分の 6
750 万円以下であるとき	10 分の 4
1000 万円以下であるとき	10 分の 2

○減免対象となる保険料

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に納期限が設定されている保険料

○予算：

令和 3 年度は、最終的に減免額全額について国が財政支援を行うこととなったが、令和 4 年度は保険料減免総額の市町村調整対象需要額に占める割合により財政支援額は異なる。（資料 3-2 参照）